

宇部市男女共同参画推進審議会委員 募集要項

令和 8 年 10 月

項目	内容	
趣旨	男女が互いにその人格と人権を尊重し、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すため、市民の立場から男女共同参画の推進に関して、提言や検討等を行っていただける宇部市男女共同参画推進審議会の委員を募集します。	
募集人数	2 人	
応募資格	次の条件に全て当てはまる方 ・市内に在住・在勤・通学する 18 歳以上（令和 8 年 12 月 15 日現在）の人 ・年 2 回程度開催される会議に出席できる人 ・宇部市職員又は宇部市議会議員ではない人 ・宇部市の審議会や協議会等に 3 つ以上所属していないこと	
任期	令和 8 年 12 月 15 日～令和 10 年 12 月 14 日（2 年間）	
報酬	日額 5,000 円（会議 1 回の出席につき）※市条例に基づく額	
応募方法	提出書類	①応募用紙 ②小論文（800 字以内、自由様式） テーマ「男女共同参画の推進に関する市政への提言」 ※応募用紙は、市役所（2 階 人権・男女共同参画推進課）、各市民・ふれあいセンター、男女共同参画センター・フォーユの窓口に設置するほか、市ウェブサイトからもダウンロードできます。）
	提出方法	持参、郵送、FAX、メールのいずれか （FAX、メールの場合は、電話による到達確認をお願いします。）
	提出期限	令和 8 年 10 月 30 日（金）必着 ※持参の場合は 16 時半まで
選考	選考委員会で選考を行い、結果は後日、文書により応募者全員に通知します。	
その他	・提出書類は返却しません。 ・提出書類に記載された個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。 ・委員に選任された方の氏名は公表します。 ・提出書類に虚偽の記載をするなどの不正行為が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱（任命）を取り消す場合があります。	
書類提出・問い合わせ先	宇部市 人権・男女共同参画推進課 所在地 〒755-8601 宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号（宇部市役所 2 階） T E L 0836-34-8308 メール jinken@city.ube.yamaguchi.jp F A X 0836-22-6010 （FAX、メールの場合は、電話による到達確認をお願いします。）	